

わかぞの教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務
企画提案実施説明書

1. 業務名

わかぞの教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務

2. 業務内容

別紙わかぞの教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務仕様書(以下「仕様書」という)のとおり

3. 委託契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4. 予算上限額

3,000,000円(消費税及び地方消費税含む)

5. 審査方法

企画提案書一式による書面審査及びプレゼンテーションによる審査

6. 参加の申し出

(1) 提出期限

令和6年1月31日(水)12時(正午)まで

(2) 提出先

北九州市教育委員会学校教育部指導企画課

E-mail kyou-shidoukikaku@city.kitakyushu.lg.jp

(3) 提出方法

電子メールにて参加申出書(様式3)を提出すること。

提出後に、指導企画課あてに電話で連絡をすること。

電話 093-582-2367

※参加の申し出後に辞退する場合は、参加辞退届(様式4)を提出すること。

提出方法は、参加の申し出と同様とする。

(4) 参加資格

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項又は北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州

市規則第60号)第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

- ③ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 北九州市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(5) 参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

- ① 本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- ② 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- ③ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

7. 企画提案の内容

仕様書に基づき、次に掲げる事項を所定の様式に記載すること。

(1) 企画提案内容

- ① 会社概要(様式1-①)
- ② 同種業務実績(様式1-②)

過去の類似・関連した業務実績及び本業務で必要な知見、専門的知識、ノウハウ、アイデア等を有しているかについて、具体的に記載すること。

- ③ 業務の実施体制及びスケジュール(様式自由)

業務を遂行する総括責任者及び主たる担当者を指定し、本業務に係るスケジュールを仕様書に沿って、具体的に記載すること。

- ④ 業務企画提案(様式自由)

様式4を表紙として、以下のとおり提案書を提出すること。

仕様書に記載した「2. 業務概要」に関連する内容として、単に学校に引けを取らない学習環境を整備するだけでなく、リフォームを機に、子どもたちが、自身が通所する施設に対し、より愛着が持てるような提案内容を記載する。

その他、本業務の目的達成に効果的な、手法、アイデア等があれば、具体的に記載すること。

なお、提案書は30頁以内とし、通し番号及び全頁数を表示すること。両面印刷可。

(2) 業務見積書(様式自由、押印必須)

本業務に係る見積金額及び算定の内訳について、可能な限り明細を記載すること。見積書には、業務内容にかかるすべての費用を見積金額で積算すること。なお、契約金額は受託候補者決定後に具体的な内容を確定して決定する。

8. 企画提案書の提出

企画提案書等の提出方法等は、下記のとおりとする。なお、提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本案件の参加資格は失効とする。

(1) 提出期限

令和5年2月6日(火)12時(正午)(必着)

(2) 提出部数

正本1部、副本10部(1部ごとにクリップ等でまとめて提出)

(3) 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会学校教育部指導企画課

TEL : (093)582-2367 FAX (093)581-5873

(4) 提出方法

直接持参、または郵送によること。なお、郵送で提出した場合は、提出期限までに事務局に電話で到着を確認すること。

9. 提出書類の取扱い

提出された書類は返却しない。また、提出された書類は選定以外に無断で使用しない。

なお、提出された書類等を公開する場合は、事前に当該参加者の同意を得るものとする。

10. 説明会

企画提案に関する説明会は行わない。質疑がある場合は、11. 質疑 によること。

なお、執務室の見学を希望する場合は、事前に担当者に連絡のうえ見学日程の調整を行うこと。

11. 質疑

企画提案の内容等について質疑がある場合は、電子メールにて質問票(様式2)を提出すること。提出された質疑については、質問票に記載の担当者まで電子メールにて回答する

(1) 提出期限

令和5年1月25日(木)15時まで

(2) 提出先

北九州市教育委員会学校教育部指導企画課

E-mail kyou-shidoukikaku@city.kitakyushu.lg.jp

12. 選定会

各社の提案内容について、提出された提案書をもとに 20 分程度のプレゼンテーションを行う。参加者からの説明時間は 15 分間程度。その後 10 分間程度の質疑応答。

13. 審査

(1) 審査方法

教育委員会指導企画課職員等で構成する審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションについて公平かつ客観的に審査を行う。

(2) 評価基準及び配点等評価方法

下記の項目について、審査員が採点・審議の上、総評価点のもっとも高い参加者を受託候補者として選定する。また、次に総評価点が高い参加者を次順位者として選定する。なお、総評価点において同点が生じた場合は、審査委員会の委員の多数決により選定する。

また、最低基準点は合計72点以上(6割以上)とする。

評価項目

項目	評価項目	配点
(1)目的の理解	わかつの教育支援室学習環境向上プロジェクト推進業務の目的を理解できているか。	20
	コンセプトを具現化した空間デザインになっているか。	20
	相談・指導を適切に行うために、保健衛生上、安全上及び管理上、適切な空間デザインになっているか。	20
(2)業務全体の内容	子どもたちが個々の状態に応じた過ごし方ができる空間デザインになっているか。 同時に、子どもたちの個々の状態に応じた適切な指導が行える空間デザインになっているか。	20
	プロジェクトを機に、子どもたちが施設に対して、より愛着を持つことが期待できるか。	30
(3)過去の実績	過去の類似・関連した業務の実績等から見て、本業務で必要な知見、専門知識、ノウハウ、アイデア等を有しているか。	10
	合計	120

14. 実施スケジュール

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 質問書の提出期限 | 令和6年1月25日(木)15:00(必着) |
| (2) 参加申出書の提出期限 | 令和6年1月31日(水)12:00(必着) |
| (3) 企画提案書の提出期限 | 令和6年2月 6日(火)12:00(必着) |
| (4) 選定会 | 令和6年2月 8日(木)9:00~11:00(予定) |
| (5) 最終審査結果通知 | 令和6年2月 9日(金)(予定) |

15. 審査結果の通知

審査の結果は提案した全参加者に対し通知する。

16. 契約に関する基本事項

(1) 契約方法

受託候補者と契約締結について交渉を行う。なお、交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次順位者と契約締結について交渉する。

(2) 契約内容

提出された見積書を再度精査し、随意契約により契約手続きを行う。

17. その他事項

(1) 企画提案に必要な経費はすべて企画提案参加者の負担とする。

(2) 提出書類の提出後は、修正・差替え再提出を不可とする。

(3) 提出書類は、今回の委託先選定以外の目的で無断使用しないものとする。

18. 事業所管課

〒803-8501 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会学校教育部指導企画課

担当 古川・上野

TEL : (093)582-2367 FAX (093)581-5873

E-mail kyou-shidoukikaku@city.kitakyushu.lg.jp